

令和8年10月13日

宅建 26 試験に出るトコ大予想会をご受講の皆様

株式会社東京リーガルマインド
宅建士試験部

試験に出るトコ大予想会 問題・解説訂正について

試験に出るトコ大予想会をご利用いただきありがとうございます。

当該講座 問題・解説につき一部内容の訂正がございます。お手数ですが、下記のとおり訂正をお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますこと心よりお詫び申し上げます。

訂正箇所

・26 試験に出るトコ大予想会 問題 (TU26159)

	訂正前	訂正後	
問 19 肢 4 2 行目	～、 <u>工事施行者を変更する場合に</u> <u>は</u> 、～	～、 <u>工事施行者の氏名若しくは名称</u> <u>又は住所を変更する場合には</u> 、～	10/13 追記
問 28 肢 3 1 行目	当該賃貸住宅が <u>鉄筋コンクリート</u> <u>造</u> である場合に～	当該賃貸住宅が <u>鉄筋コンクリート</u> <u>造の共同住宅</u> である場合に～	
問 29 肢 2 1 行目	～に規定する共用部分に <u>関する案</u> があるときは、～	～に規定する共用部分に <u>関する規</u> <u>約の案</u> があるときは、～	

●問 26 肢イ ⇒ 下記に差替え

イ Aは、媒介契約の有効期間及び解除に関する事項を、当該媒介契約の内容を記載した書面に記載しなければならない。



・26 試験に出るトコ大予想会 解説① (TU26161)

	訂正前	訂正後
問 19 肢 4 5 行目	本肢の「 <u>工事施行者を変更する場合</u> 」は、～	本肢の「 <u>工事施行者の氏名もしくは名称又は住所を変更する場合</u> 」は、～

10/13
追記

・26 試験に出るトコ大予想会 解説② (TU26162)

●問 26 肢イ ⇒ 下記に差替え

イ 正

宅建業者は、宅地又は建物の売買又は交換の媒介の契約を締結したときは、宅建業法34条の2第1項の規定に基づき交付すべき書面に、媒介契約の有効期間及び解除に関する事項を記載しなければならない(業法34条の2第1項5号)。よって、本肢は正しい。